

# 歯科医師国家試験の現況

歯科国試改善  
H27.10.20

## 歯科医師法(歯科医師国家試験関連)

第2条 歯科医師になろうとする者は、歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

第9条 歯科医師国家試験は、臨床上必要な歯科医学及び口くう衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能について、これを行う。

第10条 歯科医師国家試験及び歯科医師国家試験予備試験は、毎年少くとも一回、厚生労働大臣が、これを行う。

2 厚生労働大臣は、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験の科目又は実施若しくは合格者の決定の方法を定めようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならない。

第11条 歯科医師国家試験は、次の各号の一に該当する者でなければ、これを受けることができない。

- 一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に基づく大学(第十六条の二第一項において単に「大学」という。)において、歯学の正規の課程を修めて卒業した者
- 二 歯科医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後一年以上の診療及び口腔衛生に関する実地修練を経たもの
- 三 外国の歯科医学校を卒業し、又は外国で歯科医師免許を得た者で、厚生労働大臣が前二号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、かつ、適当と認定したもの

## 歯科医師国家試験の大まかな1年の流れ

4月頃、医道審議会歯科医師分科会で方針決定



7月頃、試験日、試験地、試験委員などの公表



翌年2月上旬頃、歯科医師国家試験実施



3月頃、医道審議会歯科医師分科会で合格者の決定



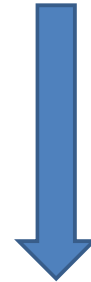
3月下旬頃、合格発表

(参考)第109回歯科医師国家試験

平成27年7月1日 官報で試験日等を公表



平成28年1月30日、31日 国家試験実施



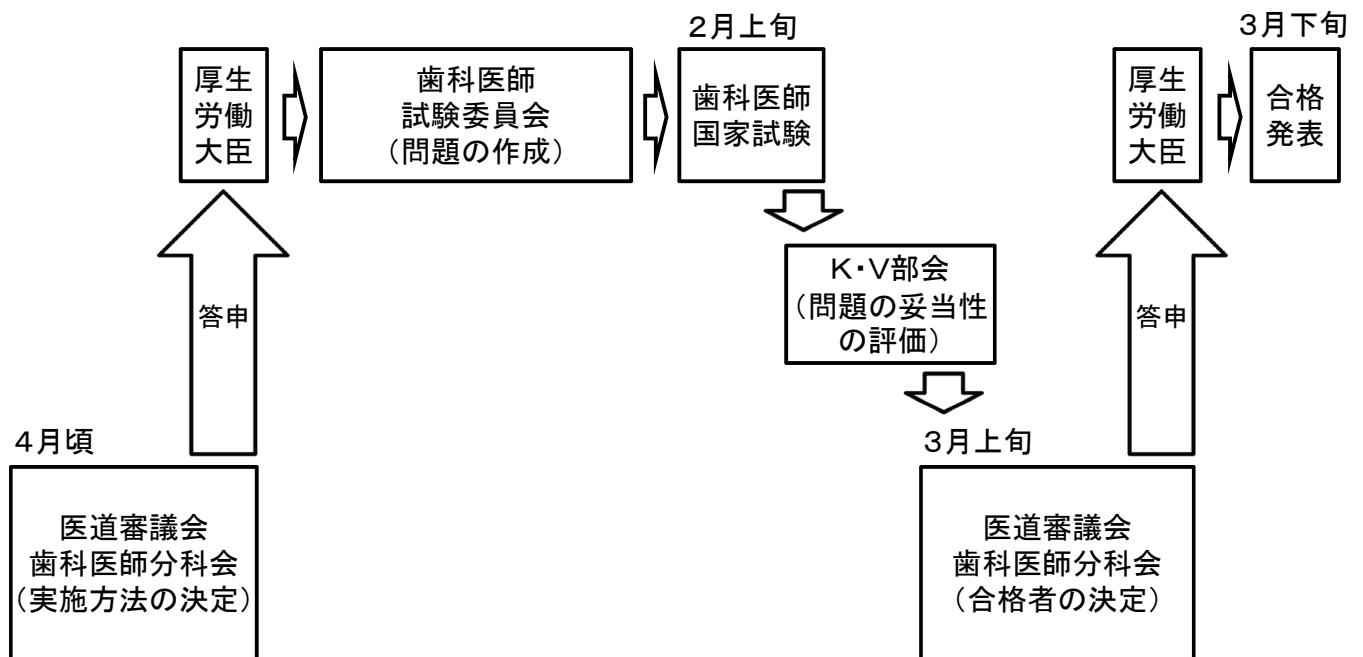
平成28年3月18日 合格発表

※上記のスケジュールはあくまでも大まかな1年の流れを示したもので、毎年必ずしも同様になるとは限らない。

歯科国試改善  
H27.10.20

2

## 歯科医師国家試験の実施・見直しに関する大まかな流れ



**おおむね4年に1度国家試験の実施方法を改善**  
その後、おおむね4年に1度出題範囲の内容を改善

歯科国試改善  
H27.10.20

3

## 歯科医師国家試験の概要①

### 出題内容

#### ○ 出題内容

- ア 試験問題は、临床上必要な歯科医学又は口腔衛生に関し、歯科医師として具有すべき知識及び技能について広く一般的実力を試し得るものとする。この「知識及び技能」とは、臨床研修歯科医師として歯科医療に第一歩を踏み出し、指導歯科医の下でその任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能であるとされている。
- イ 具体的な出題範囲は、歯科医師国家試験出題基準（平成26年実施分からは、平成26年版歯科医師国家試験出題基準）に準拠する。
- ウ 患者に対して全身のあるいは局所的に重大な障害を与える危険性がある誤った治療（診断）や法律に抵触する行為など誤った知識を持った受験者を識別することを目的として、禁忌肢が設定されている。

## 歯科医師国家試験の概要②

### 出題形式

#### ②出題形式

- ア 多肢選択式・マークシート方式であり、出題総数は365題である。
- イ 試験問題の内訳は次表のとおり。なお、ブループリント（歯科医師国家試験設計表）において、各項目・評価領域毎の出題割合が示されている。

	必修問題 (1問1点)	一般問題 (1問1点)	臨床実地問題 (1問3点)	合計
必修問題	70問			70問
歯科医学総論		110問		110問
歯科医学各論		80問	105問	185問
合計	70問	190問	105問	365問

## 歯科医師国家試験の概要③

### 合否判定・結果の通知等

#### ○ 合否判定の方法等

##### ① 基本的な考え方

必修問題、一般問題及び臨床実地問題の出題区分に応じた得点、禁忌肢選択数、領域別基準点及び必要最低点という複数の基準から構成されており、必修問題は絶対基準で、一般問題と臨床実地問題は各々平均点と標準偏差を用いた相対基準を用いて評価している。

##### ② 合否判定の方法

ア 試験の実施結果を踏まえ、医道審議会歯科医師分科会歯科医師国家試験K・V※部会において問題の妥当性を検討する。（※Key Validation の意）

イ 上記部会の検討結果を踏まえ、医道審議会歯科医師分科会の意見を聴き厚生労働大臣が合格者を決定する。

#### ○ 試験結果等の通知・公表

##### ① 合否結果等の通知・公表

ア 個人の試験結果（領域別の得点等）は、受験者に郵送で通知している。

イ 合格発表と同時に、受験者数、合格者数及び合格基準を公表し、厚生労働省HPにも掲載している。

##### ② 問題及び正答の公表

ア 受験者による試験問題の持ち帰りを認めている。

イ 厚生労働省ホームページに試験問題及び正答を掲載している。

## 受験者に通知される成績等通知書の内容

区分	合格基準	得点等
① 領域A(総論)	68点以上／109点	〇〇点
② 領域B(各論Ⅰ～Ⅲ)	127点以上／185点	〇〇〇点
③ 領域C(各論Ⅳ～Ⅵ)	139点以上／205点	〇〇〇点
④ 必修問題	55点以上／68点	〇〇点
⑤ 必要最低点	0領域以下	〇領域
⑥ 禁忌肢問題選択数	2問以下	〇問
⑦ 判定	合 格／不 合 格	

## 歯科医師国家試験の変遷

回数	79~82	83~86	87~90	91~94	95~98	99~102	103~106	107~	
年	61~H1	2~5	6~9	10~13	14~17	18~21	22~25	26~	
年間試験実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
筆記試験の実施日数	1.5日	1.5日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	
試験内容	基礎	(臨床系学科に含まれる)		(総論に含まれる)		歯科医学・歯科保健医療総論、歯科医学・歯科保健医療各論(科目別出題の廃止)			
		臨床	学説	7科目(口腔外科、保存、補綴、矯正、口腔衛生、小児歯科、歯科放射線)	8科目(口腔外科、保存、補綴、矯正、口腔衛生、小児歯科、歯科放射線、歯科医学・医療総論)				歯科医学総論、歯科医学各論
	実技(実地)		昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地						
	科目	臨床実地	60問	60問	80問	100問	105問		
		必修				30題	50題	70題	
	計	科目	7	8	平成9年に科目別出題が廃止、平成10年以降は領域別出題				
		設問数	260	280	280	330	365	365	
	試験方法	解答形式		昭和51年以降は客観的多肢選択形式を採用、105回に計算問題を採用					
		実技(実地)試験	口腔外科	昭和50年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用					
			保存	昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用					
補綴			昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用						
禁忌肢		平成14年より導入							

歯科国試改善  
H27.10.20

8

## 平成26年版歯科医師国家試験出題基準(概要)

歯科医師国家試験は、歯科医師法第9条に基づいて、「临床上必要な歯科医学及び口くう衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能について」行われる。第9条にいう「知識と技能」とは、臨床研修歯科医師として歯科医療に第一歩を踏み出し、指導歯科医の下でその任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能であるとする。

その内容を具体的な項目によって示したのが、歯科医師国家試験出題基準(ガイドライン)である。歯科医師国家試験の妥当な内容、範囲及びレベルを確保するため、歯科医師試験委員は、この基準を踏まえて出題する。ただし、出題内容に関する最終的な判断は、試験委員会が行うものとする。

### ブループリント(歯科医師国家試験設計表)

#### 「必修の基本的事項」(約20%)

1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム	約2%
2 社会と歯科医療	約2%
3 予防と健康管理・増進	約5%
4 歯科医療の質と安全の確保	約7%
5 診療記録と診療情報	約2%
6 人体の正常構造・機能	約14%
7 人体の発生・成長・発達・加齢	約7%
8 医療面接	約4%
9 主要な症候	約10%
10 診察の基本	約4%
11 検査の基本	約10%
12 臨床判断の基本	約2%
13 初期救急	約1%
14 主要な疾患と障害の病因・病態	約12%
15 治療の基礎・基本手技	約12%
16 チーム歯科医療	約2%
17 一般教養的事項	約4%

#### 「歯科医学総論」(約30%)

総論 I 保健医療論	約12%
総論 II 健康管理・増進と予防	約9%
総論 III 人体の正常構造と機能	約5%
総論 IV 歯・口腔・顎・顔面の正常構造と機能	約9%
総論 V 発生、成長、発達、加齢	約3%
総論 VI 病因、病態	約9%
総論 VII 主要症候	約4%
総論 VIII 診察	約7%
総論 IX 検査	約16%
総論 X 治療	約13%
総論 XI 歯科材料と歯科医療機器	約13%

#### 「歯科医学各論」(約50%)

各論 I 歯科疾患の予防・管理	約6%
各論 II 成長発育に関連した疾患・病態	約19%
各論 III 歯・歯髄・歯周組織の疾患	約23%
各論 IV 顎・口腔領域の疾患	約23%
各論 V 歯質・歯・顎顔面欠損による障害とその他の口腔・顎顔面の機能障害	約23%
各論 VI 高齢者の歯科診療	約6%

歯科国試改善  
H27.10.20

9

## 歯科医師国家試験の合格基準(第108回)

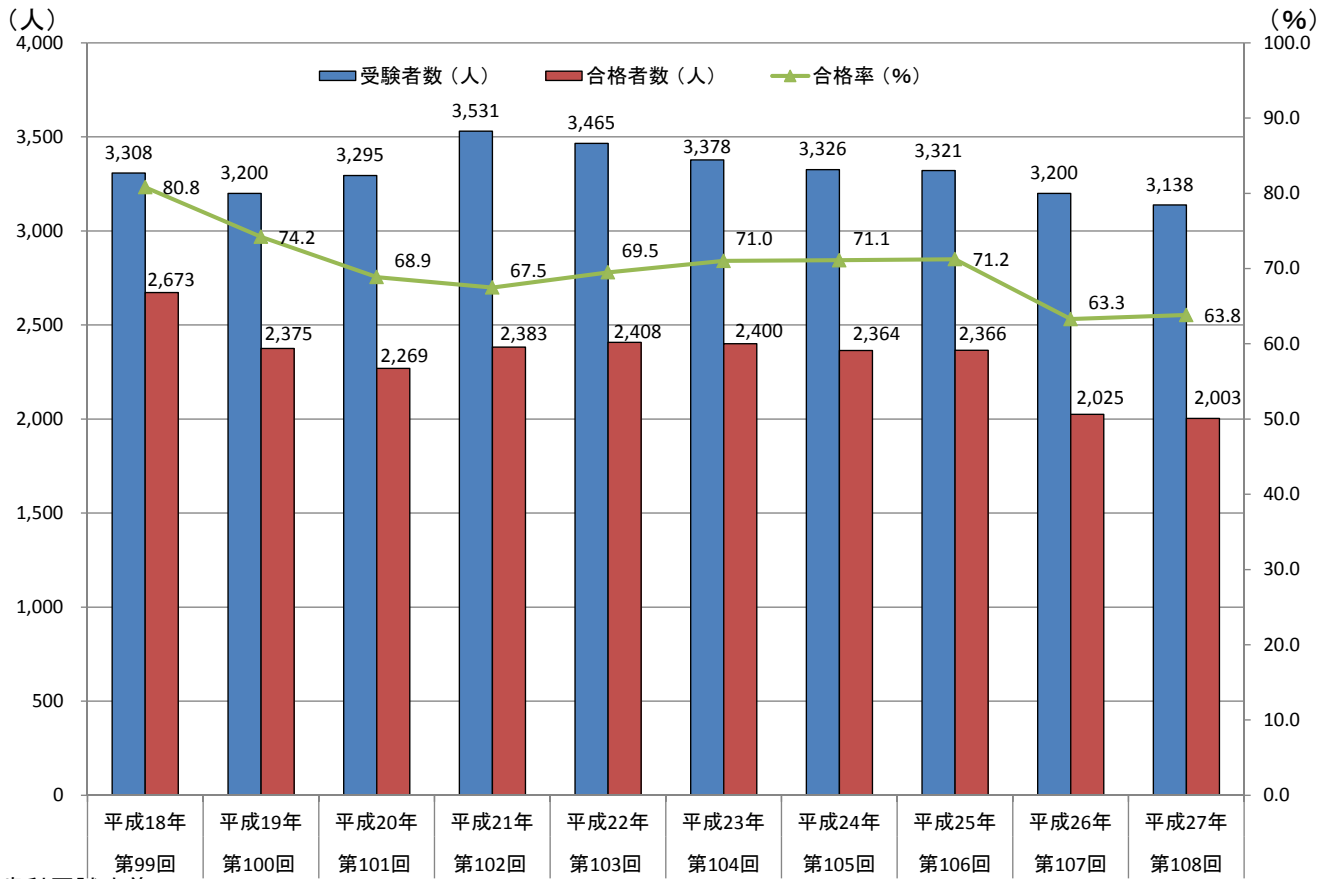
一般問題(必修問題を含む)を1問1点、臨床実地問題を1問3点とし、以下の全てを満たすことが必要。

- ① 領域A(総論) 68点以上／109点
- ② 領域B(各論Ⅰ～Ⅲ) 127点以上／185点
- ③ 領域C(各論Ⅳ～Ⅵ) 139点以上／205点
- ④ 必修問題 55点以上／68点  
但し、必修問題の一部を採点から除外された受験者にとっては、必修問題の得点について総点数の80%以上とする。
- ⑤ 必要最低点 0領域以下
- ⑥ 禁忌肢問題選択数 2問以下

## 歯科医師国家試験 合格者数等の推移

回数	施行年月日	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第99回	平成18年2月11～12日	3,308 ( 2,487 )	2,673 ( 2,188 )	80.8 ( 88.0 )
第100回	平成19年2月10～11日	3,200 ( 2,580 )	2,375 ( 2,087 )	74.2 ( 80.9 )
第101回	平成20年2月9～10日	3,295 ( 2,487 )	2,269 ( 1,948 )	68.9 ( 78.3 )
第102回	平成21年2月7～8日	3,531 ( 2,516 )	2,383 ( 1,915 )	67.5 ( 76.1 )
第103回	平成22年2月6～7日	3,465 ( 2,355 )	2,408 ( 1,921 )	69.5 ( 81.6 )
第104回	平成23年2月5～6日	3,378 ( 2,356 )	2,400 ( 1,928 )	71.0 ( 81.8 )
第105回	平成24年2月4～5日	3,326 ( 2,311 )	2,364 ( 1,882 )	71.1 ( 81.4 )
第106回	平成25年2月2～3日	3,321 ( 2,373 )	2,366 ( 1,907 )	71.2 ( 80.4 )
第107回	平成26年2月1～2日	3,200 ( 2,241 )	2,025 ( 1,642 )	63.3 ( 73.3 )
第108回	平成27年1月31日～2月1日	3,138 ( 1,995 )	2,003 ( 1,457 )	63.8 ( 73.0 )

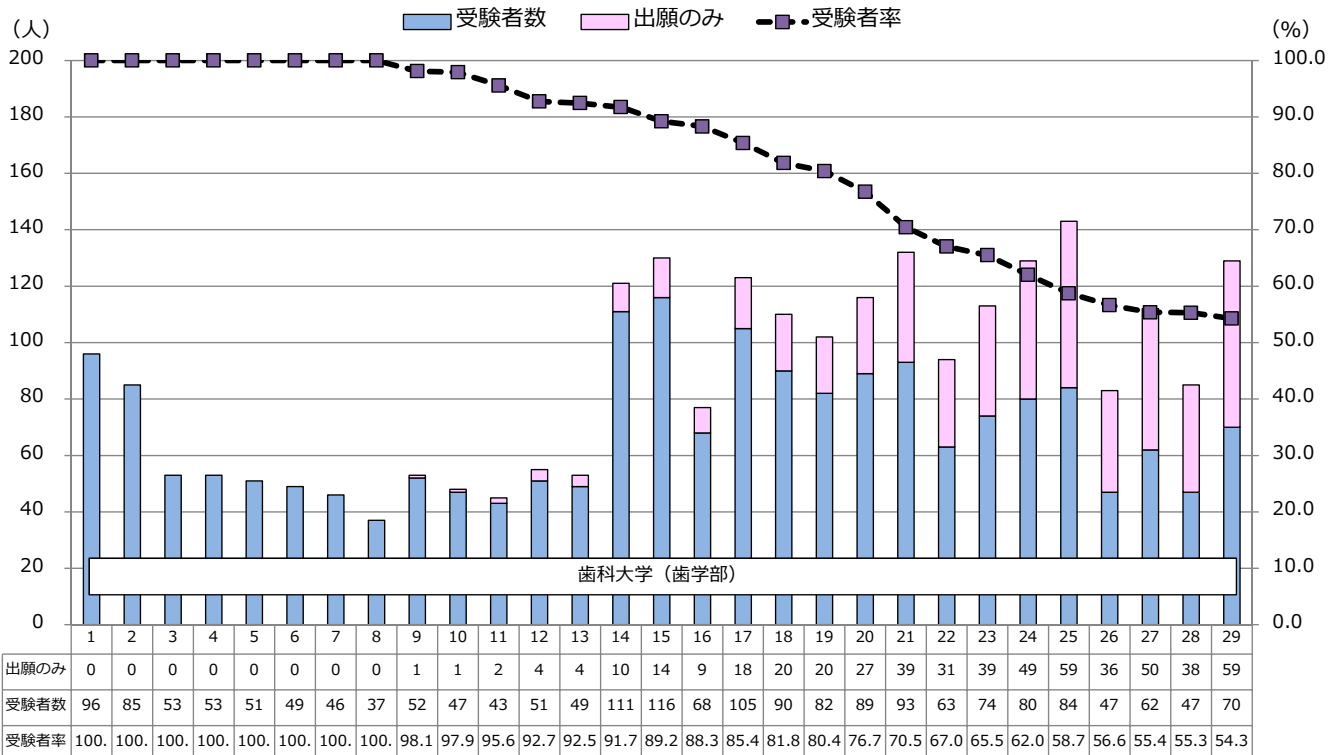
## 歯科医師国家試験の合格率等の推移



歯科国試改善  
H27.10.20

## 歯科医師国家試験の受験状況(平成27年試験・新卒者)

・各歯科大学(歯学部)で、出願者数と受験者数に乖離がある。



注) 受験者率 = 受験者数 / (受験者数 + 出願のみ) で算出

歯科国試改善  
H27.10.20

歯科医師国家試験 男女別合格者等の推移

回数		総数	男性	女性	男女別合格率 (%)	
					男性	女性
第104回 (平成23年)	受験者数(人)	3,378	2,144	1,234	68.5	75.4
	男女比(%)		(63.5)	(36.5)		
	合格者数(人)	2,400	1,469	931		
第105回 (平成24年)	受験者数(人)	3,326	2,056	1,270	68.3	75.6
	男女比(%)		(61.8)	(38.2)		
	合格者数(人)	2,364	1,404	960		
第106回 (平成25年)	受験者数(人)	3,321	2,035	1,286	68.3	75.9
	男女比(%)		(61.3)	(38.7)		
	合格者数(人)	2,366	1,390	976		
第107回 (平成26年)	受験者数(人)	3,200	1,998	1,202	59.8	69.1
	男女比(%)		(62.4)	(37.6)		
	合格者数(人)	2,025	1,194	831		
第108回 (平成27年)	受験者数(人)	3,138	1,955	1,183	58.9	72.0
	男女比(%)		(62.3)	(37.7)		
	合格者数(人)	2,003	1,151	852		
	男女比(%)		(57.5)	(42.5)		

歯科国試改善  
H27.10.20

14

第108回歯科医師国家試験 卒業年次別受験者数・合格者数・合格率

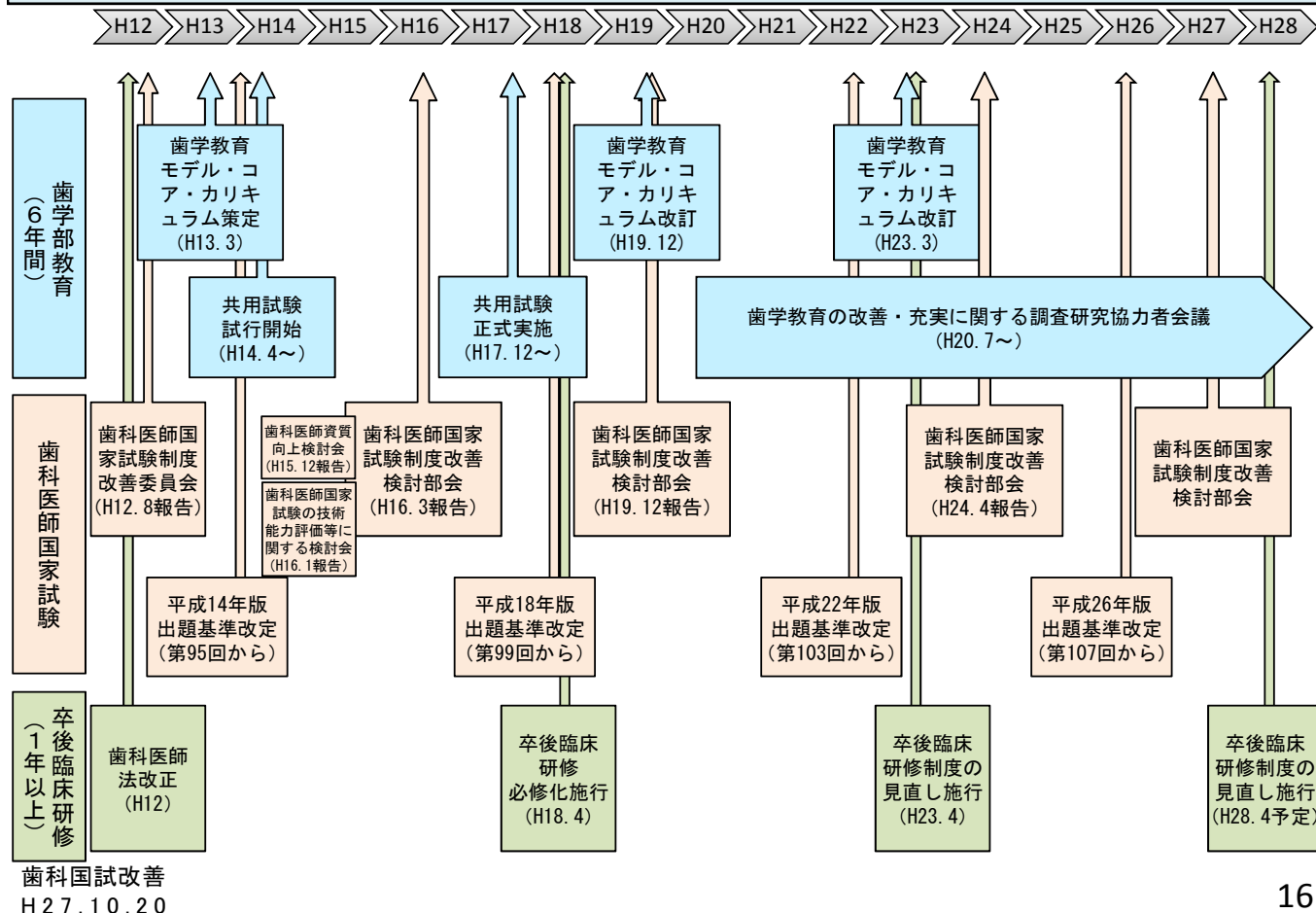
卒業年次		受験可能回数	受験者数(人)	構成比(%)	合格者数(人)	合格率(%)	
新卒	平成26年4月～ 平成27年3月	1回	1,995	63.6	1,457	73.0	
	既卒	平成25年4月～ 平成26年3月	2回	598	19.1	377	63.0
		平成24年4月～ 平成25年3月	3回	217	6.9	107	49.3
		平成23年4月～ 平成24年3月	4回	71	2.3	29	40.8
		平成22年4月～ 平成23年3月	5回	54	1.7	12	22.2
		平成21年4月～ 平成22年3月	6回	31	1.0	5	16.1
		平成20年4月～ 平成21年3月	7回	54	1.7	10	18.5
		平成19年4月～ 平成20年3月	8回	32	1.0	1	3.1
		平成18年4月～ 平成19年3月	9回	23	0.7	2	8.7
		平成18年3月以前	10回以上	63	2.0	3	4.8
		計		1,143	36.4	546	47.8
総計		3,138	100.0	2,003	63.8		

歯科国試改善  
H27.10.20

15



# 卒前・卒後の歯科医学教育を巡る近年の動き



## これまでの歯科医師国家試験制度改善の概要(出題数・出題内容・合格基準)

制度改善の項目	平成16年3月 (平成18年(第99回))	平成19年12月 (平成22年(第103回))	平成24年4月 (平成26年(第107回))	
出題数 (必修問題)	330題→365題 (30題→50題)	365題を維持 (50題→総数の2割程度)	現行通り365題 (70題)	
出題内容 (全体)	医療安全対策、医薬品等による健康被害等に関する問題について配慮する。 ブループリントを導入し、各領域に応じた出題割合を明示すべき。	口腔と全身との関わりや高齢者・全身疾患を有する者等への対応、歯科疾患の予防管理等についての内容を充実。社会保障制度等についても出題範囲に含める。 出題基準の項目の包括化する。ブループリントをより詳細にする。基礎領域については臨床との関連性を踏まえた内容にする。	高齢者等への対応に関する出題、歯科疾患の予防管理に関する出題、社会保障制度に関する出題、口腔と全身疾患との関係に関する出題、救急災害時の歯科保健対策・法歯学に関する出題を充実。	
合格基準	必修問題	絶対基準を採用するのが適切	現行の基準を基本とし、絶対基準で評価すべき	絶対基準での評価を継続
	一般問題 臨床実地問題	相対基準を採用する。 受験者の得点分布が低い方向に長い裾を呈していること、新卒者と既卒者の得点分布が異なることに考慮する。 (※平成16年(第97回)から適用)	新卒受験者の知識・臨床能力等の水準を基本としつつ、新卒受験者間でも知識・臨床能力に差があることに留意する。 臨床実地問題はより配点に重みを置く。	受験者の質の変動に左右されず、歯科医師として具有すべき知識・技能を有している者を適切に評価すべき。
	禁忌肢問題	継続して採用	継続して採用 偶発的な要因で不合格とならないよう配慮	従来通り運用 偶発的な要因で不合格とならないよう配慮
	各領域の基準点	各領域に到達すべき基準点を設けるべき(※平成16年(第97回)から適用)		
	必要最低点			歯科医師国家試験の領域を構成するグループ別に必ず得点しなければならない最低点を設定すべき